

議 事 録

第 5 回

東村農業委員会総会

平成 3 0 年 5 月 2 5 日

東村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年5月25日（金）午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所：東村役場 大会議室
3. 出席委員：農業委員（6人）

| | | | |
|--------|---------|----------|---------|
| 1番（会長） | 肥 後 豊 光 | 2番（委員） | 渡 邊 勉 |
| 3番（委員） | 吉 元 博 | 5番（委員） | 喜屋武 美恵子 |
| 6番（委員） | 比 嘉 昌 太 | 7番（職務代理） | 宮 城 善 則 |

農地利用最適化推進委員（4人）

| | |
|-----------|---------|
| 金城 良信（欠席） | 宮 城 哲 也 |
| 親 泊 康 博 | 奥 本 弘 幸 |
| 外 間 一 功 | |

4. 欠席委員： 推進委員 金城 良信
5. 議事録署名委員： 3番 吉元 博 5番 喜屋武 美恵子
6. 書 記： 農業委員会事務局 久高将治
7. 議 案： 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第11号 農用地利用集積計画書（案）に係る意見決定について
議案第12号 現況証明願について

議長 ただいまより、平成30年第5回東村農業委員会総会を開催致します。会議の出欠状況を報告致します。出席者6名、欠席者0名です。よって、本日の会議は、会議規則第11条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

次に会議規則第13条の規定により、本日の議事録署名委員に、3番吉元委員と、5番喜屋武委員を指名致します。

また、書記には、事務局の久高を指名致します。お手元に配布してありますように、本会議に提出されております案件は、議案第10号から議案第12号までの3件となっております。

(3条)

議長 それでは、議案第10号の農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号6について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容書略)

以上につきましては、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件を全て満たすものと判断いたしました。従いまして事務局といたしましては可という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号6について、討論を省略し審議結果を可と決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしとのことですので、議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号6について、審議結果を可とすることに決定されました。

(集積計画)

議長 次に、議案第11号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号5について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)
以上につきましては、売買による担い手への農地集積を目的とするもので、基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たすものと判断いたしました。従いまして事務局といたしましては可という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第11号農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号5について、討論を省略し審議結果を可と決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしとのことですので、議案第11号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号5について、審議結果を可とすることに決定されました。

(現況証明)

議長 次に、議案第12号、現況証明願いについての整理番号3について、事務局から説明お願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)
以上につきましては、申請地は農地法第2条第1項に規定されている農地及び採草放牧地に該当しないと判断致しました。事務局といたしましては、宅地という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第12号、現況証明願いについての整理番号3について、討論を省略し審議結果を可と決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしとのことですので、議案第 12 号の現況証明願い
についての整理番号 3 について、審議結果を可とすることに決定され
ました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもちまして
第 5 回東村農業委員会総会を閉会致します。皆さんお疲れ様でした。